グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

令和７年度補正予算額　6,005百万円

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設**及び**改修**、**機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

１．施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工**、**流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修**、**機器の整備に係る経費**を支援します。

① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

２．効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（交付（定額））→ 都道府県 →（1/2以内）→ 食品製造事業者／食品流通事業者／中間加工事業者等（地方公共団体、都道府県知事が適当と認める者を含む）

＜事業イメージ＞

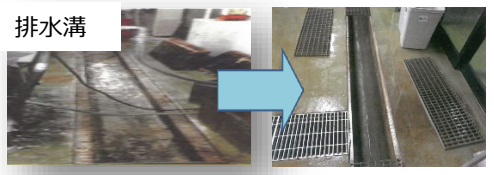

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入

空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

［お問い合わせ先］輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）